

別記様式 5

被 処 分 者	認 定 番 号	福島県公安委員会 第 2 5 0 2 5 9 号
	自動車運転代行業者 の名称又は記号	みさと運転代行 代表 星 和男
	主たる営業所が所在する市区町村	福島県大沼郡会津美里町
処 分 年 月 日		令和 7 年 8 月 21 日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 57 号）第 12 条に規定する損害賠償責任保険（共済）契約について、保険（共済）掛金の未払いにより契約を失効させたもの。
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 12 条（保険契約等締結義務違反）及び 22 条第 2 項（指示）
処分を行った都道府県		福島県

注) 処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する（例：「立入検査を実施したところ、△△違反が判明したもの」等）。